

第1次伊達市農業振興基本計画

【概要版】

令和6(2024)年度～令和14(2032)年度

計画策定の趣旨

伊達市の基幹産業である農業は、古くから養蚕業が盛んでしたが、時代の流れとともに養蚕業から果樹栽培へと変わり、生産者の努力により日本有数の果樹の産地となっています。

しかし、農業者の高齢化と深刻な担い手不足、遊休農地の増加といった農業の課題に加え、AI・IoTなどの新技術の普及や経済のグローバル化による競争の激化など、社会情勢が大きく変化を続けているため、新たな課題やニーズも顕在化してきています。

本計画は、総合計画で掲げられた将来像を産業面から達成するために必要な政策の方向性を示すものであり、市の農業分野全般の指針となります。本市における農業振興の基本方針等を体系化し、事業者、産業関係団体、市民及び行政が互いに連携・協力し取り組んでいく将来の目指すべき方向性を示すものです。

計画の位置づけと期間

国 食料・農業・農村基本計画

県 福島県農林水産業振興計画

伊達市農業振興基本計画

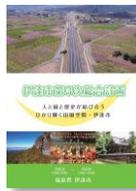
※農業振興策を包含する指針となるもの

伊達市6次産業化推進戦略

伊達市鳥獣被害防止計画

伊達市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

伊達市林業整備計画



第3次総合計画

基本目標4

施策4-1

基本目標5

施策4-6

● 計画の位置づけ

本計画は、国の「食料・農業・農村基本計画」、福島県の「福島県農林水産業振興計画」の方向性を踏まえつつ、本市が目指す将来都市像「人と緑と歴史が結び合うひかり輝く田園空間・伊達市」の総合計画の6つの基本方針に示された農業分野の個別計画として、具体的な取り組みや目標を明確化するものです。

● 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和14（2032）年度までの9年間とします。

なお、今後の社会・経済情勢の変化や国・県の制度改正等により、中間年度（令和9年度）に見直すこととします。

計画名	年度										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
伊達市第3次総合計画	令和5年度～					～令和14年度					
伊達市農業振興基本計画	令和6年度～					～令和14年度					

本市の農業を取り巻く状況

総農家数の推移

平成22年 5,423戸

令和2年 3,868戸



基幹的農業従事者数の推移（65歳以上の割合）

平成22年 61%

令和2年 75%



耕作面積の推移

平成22年 3,421ha

令和2年 2,539ha



耕作放棄地の推移

平成17年 1,265ha

平成27年 1,507ha



創ろう誇れる農業 地域とともに そして未来へ

基本方針

競争力のある農業の推進

農業生産額が減少する中で、全国トップクラスの農産物の産地ブランド化の促進と特産農産物の生産拡大及び技術・品質の向上を促進します。

本市の農業特性や生産環境を踏まえた、実効的なスマート農業技術の普及推進を図るとともに、スマート農業技術を使いこなす人材の育成・確保に努めます。

農業者の育成と確保

農業の担い手不足が進むなかで、持続性の高い農業経営を確立するため集落営農組織等を設立するとともに新たな担い手の育成による労働力の確保に努めます。

新規就農者等の雇用就農の受け皿確保も進めながら、企業的経営体の誘致に取り組んでいきます。

農地の保全と活用

持続可能な農業の確立に向け、優良農地を確保し、担い手に集積するため関係者の連携強化を図りつつ、集落内の中心経営体や営農のあり方を明確化する地域計画の策定を推進します。

また、集積する農地以外の農地について、農地の現状把握を行い、借り手農家の掘り起こしを行うとともに、現況に応じた有効活用を促進します。農地保全については、適切に農地転用及び農振除外の運用を図ります。

環境にやさしい農業の推進

傾斜地の多い中山間地域にも農地があることから、条件不利農地においても営農及び保全活動が継続的に実施できる仕組みづくりを進めます。

また、環境保全型農業として、食品安全、環境保全、労働安全、農業経営管理等の持続可能性を確保するため、「GAPによる持続可能な農業の実現」を目指します。

有害鳥獣による農作物被害等を防止するため、地域の主体的な取り組みを基礎として専門の指導員等による支援体制を確保し、「環境改善」「侵入防止」「捕獲」による対策を図っていきます。

生産者と消費者等の交流の促進

学校給食での地元産農産物の利用拡大に向けた取り組みを強化するとともに、食育活動の充実や食農教育の機会等を創出していくことで児童・生徒及び市民が農業への関心を高める契機としていきます。

食生活における環境への配慮に関する理解を促し、無駄や廃棄の少ない食事づくりなど、環境に配慮した食生活の実践に向けた取り組みを推進します。

農作業の一部を障がいのある人たちが担うなど、農業分野での活躍を通して農業分野と福祉分野双方の課題解決につなげる取り組みである農福連携を推進します。

施策体系

基本方針	施策	主な取り組み
<p>競争力のある農業の推進</p> 	<p>1-1 農産物の生産量向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業用機械の導入等による経営基盤の強化 ② デジタル改革（DX）の推進 ③ 地域の特性を活かした農作物の推進
<p>農業者の育成と確保</p> 	<p>2-1 地域農業の担い手育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定農業者等の育成 ② 集落営農の推進 ③ 新規就農者の確保
<p>農地の保全と活用</p> 	<p>3-1 農地の保全と有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 農地の維持・規模拡大への支援 ② 遊休農地の発生防止及び解消 ③ 地域計画の策定・推進
<p>環境にやさしい農業の推進</p> 	<p>4-1 環境に配慮した農業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境に配慮した農業の推進 ② 有害鳥獣による農作物被害の防止
<p>生産者と消費者等の交流の促進</p> 	<p>5-1 地産地消と食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地産地消の普及・啓発 ② 食育・食農教育の推進 ③ 農業に接する機会の創出
<p>生産者と消費者等の交流の促進</p> 	<p>5-2 関係団体等との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 他分野を含めた団体・企業等との広域連携の強化 ② 都市と農村の交流の促進

数値目標一覧

基本方針	施策	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
競争力のある 農業の推進	1-1 農産物の 生産量向上	農業産出額※1	1,788千万円	2,072千万円
		農業経営体の支援件数	10件	20件
	1-2 魅力ある 産地づくり	市補助金を活用した6次産業化商品数(延べ)	48商品	68商品
		GAP認証取得者数(延べ)	115件	125件
農業者の育成 と確保	2-1 地域農業の 担い手育成	認定新規就農者数	3人	12人
		集落営農組織数(延べ)	4団体	8団体
	2-2 多様な担い手の 育成と確保	家族経営協定数(延べ)	71件	80件
		農業法人数(延べ)	21法人	26法人
農地の保全 と活用	3-1 農地の保全と 有効活用	農用地区域内農地面積	5,399.5ha	5,378.3ha
		遊休農地面積	495.8ha	421.5ha
	3-2 農業生産基盤の 維持・整備	ほ場整備申請地区	—	2地区
		農地集積率(延べ)	33.9%	50.0%
環境に やさしい 農業の推進	4-1 環境に配慮した 農業	環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む 団体数	—	6団体
		有害鳥獣による被害額	6,904千円	5,250千円
	4-2 農業の多様な 機能の活用	多面的機能支払交付金事業における参加人数	12,031人	13,500人
		防災重点ため池の対策(延べ)	—	8か所
生産者と 消費者等の 交流の促進	5-1 地産地消と 食育の推進	だてふるさとメニューの実施回数	16回	24回
		食育講座の年間実施回数	7回	12回
	5-2 関係団体等との 連携強化	農福連携に取り組む就労支援事業所の割合(延べ)	42.9%	65.0%
		都市と農村の農業体験交流人口	70人	150人

※1 当該数値の公表が翌々年となるため、現状は令和3年度の実績値、目標値は令和8年度の数値